一般財団法人 栃木県宅建サポートセンター 推奨

宅建保証 CIZ とちぎ

管理会社を支え、オーナーのリスクを真にカバーする。

家賃保証から賃貸管理保証へ

居住用	一般他社・その他	プレミアム48	圧倒的保証力
保証限度額	賃料等の24ヶ月分	賃料等の48ヶ月分	2倍!
死亡時原状回復費 残置物撤去費用	最大50万円	最大200万円 ※死後事務委任契約締結時	4倍!
退去時原状回復費	賃料の3ヶ月分	賃料の24ヶ月分	8倍!
裁判費用・断行費用	保証限度額に含む	最大100万円 別枠で保証	NEW!
見守りサービスGCP	月額330円	無料付帯	ここが凄い!
死後事務委任契約	GCP利用必須	無料付帯	さらに安心!

想定外まで安心できる、現場で起こるリスクに応えます。

逮捕



身柄を拘束された場合でも
退去まで賃料保証

死亡



賃借人死亡時は
残置物撤去まで賃料保証
※死後事務委任契約締結時

破産



賃借人破産時は
賃料・残置物撤去費用を
3ヶ月分まで保証

転貸



無断で転貸した場合でも
賃料保証

✓ 住居以外にも、店舗・事務所・貸地・倉庫・工場・民泊・シェアハウス・駐車場など幅広くお受けしております!

詳しくお聞きになりたい場合は、下記QRコードまたは以下ご記入いただきFAX送信ください。FAX：0570-096-810

会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　ご担当者様：＿＿＿＿＿＿＿＿

所在地：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　Email：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

お問合せフォーム

家賃債務保証業者登録：国土交通大臣（2）第31号

アークシステムテクノロジーズ 株式会社　TEL：0570-080-550

AST26190827229

つながる安心



CIZの賃貸保証は全て「つながる賃貸住宅」
これからの賃貸住宅の定番

見守りサービス×死後事務委任契約

見守りサービス
Guardians Care Program(GCP)

24時間、スマートフォンで見守り

CIZが考える、命を守る安心生活のための支援サービスです。
一定期間、スマホが未稼働状態の時、入居者様のスマホにタップ通知が送信されます。 タップの反応がない場合、管理会社様と弊社にメールで報告されます。

- 24時間365日見守り
- 未稼働状態を検知しアラート
- プライバシーに配慮した仕組み
- 異変時は迅速にサポート

導入費用や毎月の固定費 **0円**

全ての居住用物件に利用できます

死後事務委任契約
国土交通省推奨の契約約款に準拠

少子高齢化による人口減少で賃貸市場は供給過多となり空室リスクが高まっています。孤独死などのリスクが懸念され入居を断ることが少なくありません。
借りたくても借りられない高齢者と、貸したくても不安で貸せない賃貸人。その課題を解決する仕組みを導入することで、安心して貸し借りができ、入居率向上と安定した賃貸経営をサポートします。

死後事務委任契約とは

生前に死後の事務手続きを第三者に委任する契約です。
以下の業務を委託し、賃貸不動産経営の負担を軽減します。

- ✓ 建物賃貸借契約解除関係事務
- ✓ 残置物処理関係事務

本来、これらの手続きは相続人が対応すべきものですが
相続人が不明な場合や手続きに時間がかかることで、
次の募集に支障をきたすことも少なくありません。
死後事務委任契約により、スムーズな賃貸経営を実現します。

こんなお悩みはありませんか？

- ✓ 単身者で一人住まいの不安を抱えている入居者は安心して暮らせるか
- ✓ 高齢者の入居を受け入れたいが、孤独死が心配
- ✓ 相続人が不明で、契約解除や残置物対応が不安



見守りサービスと死後事務委任契約が解決します。

見守りサービスと死後事務委任契約を組み合わせることで
入居者・ご家族・管理会社のすべてが安心できる環境を実現します。

入居者・ご家族	管理会社	入居率・収益性
見守りで安心、万一の時も手続きをサポート	手間やリスクを軽減し安定した賃貸経営に	高齢者や単身者も入居率向上と安定した収益をサポート

提供会社：株式会社サムコム